内部統制の基本方針

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 取締役は、「企業行動憲章」に則り、会社における法令遵守ならびに企業倫理の浸透を 率先垂範して行います。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 当社は、取締役会の議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報 (電磁的記録を含む)について、社内規程に従い適切に保存および管理を行います。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「企業行動憲章」を順守することで、リスクを管理します。

また、「個人情報保護規程」・「情報公開取扱規程」ならびに「個人情報及び特定個人情報保護方針」及び「情報セキュリティ管理規定」を定め、情報に関するリスクを管理します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」に基づき、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行える体制を整備します。

また、当社は、取締役会を設置し、業務の意思決定を行います。さらに、取締役の任期を 1年とし、経営環境の変化に機敏に対応できる体制とします。

業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ、事業計画の策定し、取締役会に報告します。

- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 当社は、役員および使用人が「企業行動憲章」に則り、業務運営にあたるよう、法令遵 守ならびに企業倫理に関する教育・普及等の活動を推進するとともに、内部監査体制を充 実し、監査役監査および会計監査人監査との連携を図ります。
- 6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、前田建設工業株式会社、日本工営株式会社、西日本電信電話株式会社、東芝インフラシステムズ株式会社を株主としています。株主各社と相互に密接な連携を行うことで事業の発展を図ります。

7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの

独立性に関する事項

当社には、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないため、必要に応じて、監査 役の職務補助のため当該使用人を置くこととし、当該使用人に対する指示の実行性の確 保に努めるとともに、その人事については、監査役の同意を得ます。

8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に 関する体制

取締役は、経営に関する重要事項を取締役会に報告します。

また、取締役および使用人が、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは監査役に報告します。なお、当社は、監査役への報告を行った取締役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止します。

9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の 執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に関して費用の前払などの請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに 当該請求に応じることとします。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を 行うなど連携を図っていきます。

また、監査の実効性を高めるために、監査役はコーポレート部と連携し、監査方針・監査結果などについて緊密な情報・意見交換を行います。

11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告が適性に行われるよう、当基本方針に基づく規程および規則等を策定し、これを運用します。

取締役会は、当社における財務報告に係る内部統制システムが円滑に運用できるように努めます。

12) 財務報告への虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価および低減するための体制 当社における財務報告につき、重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについ て識別し、虚偽記載が行われるリスクを低減するよう努めます。

また統括活動が適切に実行されることを確保するため、規程類等を整備し、内部統制の実行状況を踏まえ、必要な改善を行うものとします。

14) 情報セキュリティの確保

当社が保有する情報資産をさまざまな脅威から守り、機密性、完全性及び可用性を維持するための仕組みを整備するとともに、内部統制上の問題または不備を是正する体制を整備します。

15) 財務報告に係る内部統制に関するITについての適切な対応

財務報告に係る方針および手続きを運用するにあたり、IT環境の適切な理解とこれを 踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進します。

以上

2022年3月31日制定 みおつくし工業用水コンセッション株式会社 代表取締役社長 後藤 充志